

大船渡市地域おこし協力隊 募集要項
(ぶどうやりんごの栽培からワインの醸造・販売と
ワインツーリズムなどのイベントで三陸の魅力を発信)

1 地域おこし協力隊員の受入事業者／募集する活動テーマ

株式会社スリーピークスと共同で、ぶどうやりんごの栽培、ワインの醸造・販売、ワインツーリズムなどのイベントを通して三陸の魅力発信に取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

2 活動内容

ぶどうやりんごの栽培からワインの醸造・販売とワインツーリズムなどのイベントで三陸の魅力を発信

- (1) 農業（りんご、ぶどうの栽培）
- (2) 製造業（果実酒の醸造）
- (3) 店舗やイベントでのワインやシードルの販売
- (4) ワイナリーでのイベント企画・運営
- (5) ワインツーリズムさんりくや各種イベントの運営

～業務のスケジュール～

○1年目

りんごやぶどうの栽培、果実酒の醸造を実際に行い、農作業と醸造のノウハウを取得。

○2年目

りんごやぶどうの栽培、果実酒の醸造を行いながら、並行してイベントの企画や運営を行う。
希望により、ワイン関連、農業関連の資格取得のための研修に参加する。

○3年目

引き続き農業、醸造を行いながら、耕作放棄地を利用してりんごやぶどうの栽培を行う。

3 活動を通して期待される効果

- (1) 新規就農による耕作放棄地の利用促進
- (2) 果実酒の醸造による新たな文化の醸成
- (3) 関連イベントの開催による観光客の増加、大船渡市の認知度向上

4 募集人数

1名

5 受入事業者が求める人物像

- (1) 普通自動車免許（マニュアル車）を有する方
- (2) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (3) 他地域に向けて電子媒体等で情報発信を行うことができる方

6 応募資格

次の全ての要件を満たす20歳以上の方とします。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本市へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方
 - ア 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している方（※）
 - イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱後1年以内）
 - ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内）
- ※ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊」内の地域要件確認表にて地域要件を確認できます。
- (2) 活動内容に興味があり、受入事業者や地域住民と協力して活動できる方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方又は着任までに取得することが可能である方（AT限定不可）
- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了時に本市において就業又は起業し、定住する意欲のある方

7 申込受付期間

令和6年9月5日（木）まで

- ※ 定員に達しない場合、申込受付期間を延長し、随時受付選考を行い、採用が決定次第、募集を終了します。

8 応募手続及び選考方法

- (1) プレエントリー
- (2) 説明会
プレエントリー後、オンラインツールを用いて、活動内容等について個別に御説明します。
- (3) 本エントリー
1次選考に向け、書類を提出していただきます。
- (4) 1次選考
応募書類等により、書類選考を行います。
- (5) 2次選考
1次選考合格者を対象として、市内で対面にて面接を行います。
- ※ 1次選考を通過した方を対象に、現地説明会の案内をします。旅費や滞在費を含む参加費用は自己負担としますが、先輩移住者に直接会って話がしたい、活動内容を実際に体験してみたい等の御希望に合わせ、市内を案内します。
なお、現地説明会の参加有無は選考に関係しませんので、そのまま2次選考に進んでいただくことも可能です。

9 雇用形態及び委嘱期間

- (1) 株式会社スリーピークスが雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。

(2) 委嘱期間は年後ごとに更新し、最長3年間とします。

10 賃金・賞与

月額200,000円（賞与年額800,000円）

※ 社会保険料等を控除します。

11 勤務時間等

(1) 勤務時間

午前9時～午後5時30分（休憩時間45分）

(2) 休日

日曜日、祝日

12 勤務場所

THREE PEAKS（大船渡市大船渡町字茶屋前99）

13 待遇・福利厚生等

(1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。

(2) 年次有給休暇は、株式会社スリーピークスの規程によります。

(3) 本市に赴任する際の費用は、自己負担とします。

14 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地

大船渡市役所 企画政策部 企画調整課（担当 石橋、小山）

TEL 0192-27-3111／FAX 0192-26-4477